

諮問第92号

但馬海区漁業調整委員会

まあじ及びまいわし対馬暖流系群の令和3管理年度の知事管理漁獲可能量について（諮問）

漁業法（昭和24年法律第267号）第16条第1項の規定に基づき、まあじ及びまいわし対馬暖流系群の令和3管理年度の知事管理漁獲可能量を定めたいので、同条第2項の規定に基づき、諮問します。

令和2年12月1日

兵庫県知事 井戸 敏

